

平成29年度第1回鎌ヶ谷市防災会議 会議録

1 日時 平成29年8月23日（水）14時00分～15時00分

2 場所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター6階 大会議室

3 出席者

(1) 会長及び委員 別紙「防災会議出席者名簿」のとおり

(2) 事務局

高岡市民生活部長、小松崎安全対策課長、河本課長補佐（事）防災係長、白井主査補、山中主任主事、吉田主事

(3) 傍聴人 1名

4 次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 議題

「鎌ヶ谷市地域防災計画（案）」について

(5) 閉会

5 議事

(1) 開会

司会（河本補佐）により、配付資料確認等をした後、開会となった。

(2) 会長あいさつ

鎌ヶ谷市防災会議会長 清水聖士会長から挨拶があった。

(3) 委員及び事務局紹介

委員自己紹介、事務局を司会から紹介した。（出欠は、「3出席者」のとおり。）

(4) 議題

「鎌ヶ谷市地域防災計画（案）」について

※会議に先立ち、会議録署名人2名の選出を行うこととし、選出については、委員から事務局に一任するとの意見があったため、事務局は小池 義明 委員と皆川 洋子 委員にお願いしたい旨を伝え、異議なしとして、両氏に決定した。

次に、傍聴希望者がいたため、本日の議題の中には、鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報に該当する事項が含まれていないことを確認し、委員全員の異議なしとして傍聴を認めることとした。

続いて、「鎌ヶ谷市地域防災計画（案）」について、事務局から以下の説明があった。

【事務局（小松崎安全対策課長）】

はじめに、これまでの経過についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

平成29年2月4日付けで委員の皆様へ「鎌ヶ谷市地域防災計画」の改訂素案をお示

しし、頂戴いたしましたご意見とご意見に対する鎌ケ谷市の対応方針、回答についてまとめた表となっております。

委員の皆様から23件のご意見を頂戴し、ご意見のとおり修正いたしましたものが20件、貴重なご意見として傾聴させていただきましたが、今回の改訂では修正を行わないとさせていただいたものが3件となっております。

また、市内部におきましても同様に関係各課に対し素案を提示し意見を聴取し修正を実施しました。

これらの意見をもとに修正を加えた計画案について平成29年5月8日から6月6日までパブリックコメントを実施しましたところ、市民の皆様からのご意見はございませんでした。資料2が、パブリックコメント実施報告書となっております。

本日は、これらの手続きを終えました「鎌ケ谷市地域防災計画」改訂案につきましてご審議いただくものでございます。

それでは、鎌ケ谷市地域防災計画（案）のファイルの中に綴ってございます「鎌ケ谷市地域防災計画（平成29年度改訂）の概要」というA3版1枚の資料をご覧ください。

まず、1. 改訂の背景、2. 改訂の方針につきましては、記載のとおりでございます。

3. 主な修正事項につきましてご説明させていただきます。

まず、大きな1番、災害対策基本法の改正等による修正事項です。

①指定緊急避難場所及び指定避難所につきましては、地震や火災、洪水など災害の種類ごとに、あらかじめ指定することが必要となりましたため、本市の場合、現在指定しております25箇所の避難場所と福祉避難所を除く21箇所の避難所全てを変更することなく指定することといたします。

②法改正により、避難行動要支援者名簿を作成しなければならなくなったため、計画に反映いたします。

③避難対策の充実として、避難することがかえって危険が及ぶと認められる場合「屋内退避等の安全確保措置」が指示できるようになったため、計画に反映いたします。

④災害対応従事者の安全確保を図ることを計画に反映いたします。

⑤放置車両等の移動について、道路管理者の権限により、災害時の放置車両や立ち往生車両等を移動できることとなったため、計画に反映いたします。

⑥特別警報の周知として、気象庁が新たに、注意報・警報のさらに上位にあたる「特別警報」の発表について運用を始めたため、計画に反映いたします。

次に大きな2番、市の組織改正による修正事項です。

こちらは、平成27年度から、従来の健康福祉部こども課こども支援室及び保育支援室が、新たに健康福祉部こども支援課及び幼児保育課へ組織変更となったことに伴う修正事項でございます。

最後に大きな3番、自助・共助による取組みの更なる強化の反映事項として、①各家庭における食料等の備蓄量を現行「3日分」としていたところを、「最低3日、推奨1週間分」とし、各家庭における備蓄の強化を推進します。

②自主防災活動の内容として、自治会や自主防災組織等の平常時の活動において、「行政や地域の企業等との連携、協力体制の整備」を行うことなど、共助の取組みの強化を図ります。

以上が、概要の説明でございます。

また、個々の具体的な修正箇所につきましては、鎌ケ谷市地域防災計画（案）ファイルの中に綴ってございます新旧対照のとおりでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いたします。

【会長（市長）】

ただ今、事務局から議案について説明をさせていただきました。本市の地域防災計画につきましても、計画の素案に対し、委員の皆様から貴重なご意見をいただき、私からも心から御礼申し上げます。

それでは、事務局からの説明につきましても、ご意見などはございますでしょうか。

【会長（市長）】

会議の資料である地域防災計画（案）は、予め渡してあるのか。

【事務局】

予め意見照会の際に、データ等にてお渡ししており、意見をいただいております。

23件のご意見を頂戴し、20件をご意見のとおり修正し、3件については、今回の改訂では修正を行わないこととしております。

【会長（市長）】

他に、ご質問などはございませんか。

では、ご意見等がないようですので、お諮りいたします。

「鎌ヶ谷市地域防災計画の改訂について」は、原案のとおりで異議ございませんでしょうか。

【委員】

（異議なし）

【会長（市長）】

異議がないようですので、本案は、原案のとおりと決しました。

それでは、以上をもちまして審議を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 閉会

以上

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成30年 1月 9日

署名人 小 池 義 明

署名人 皆 川 洋 子